

千框棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：千框棚田振興協議会

1 千框棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

千框棚田（33.5ha）

範囲については、別添１のとおり。

2 千框棚田地域振興活動の目標

千框棚田地域振興協議会は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の振興を図ることを目的とし、既に保全活動の中心である NPO 法人せんがまち棚田倶楽部の事業を補佐すると共に次の事項を目標に活動を行う

（１）棚田等の保全

- ・管理面積の維持

- 令和 11 年度末まで千框棚田における管理面積 2.5ha 及び圃場整備で増加予定の棚田北側農地を NPO 法人せんがまち棚田倶楽部と 共に維持管理する。

- ・担い手の確保

- 令和 11 年度末までに千框棚田の保全主体である NPO 法人せんがまち棚田倶楽部の人数を 23 人から 25 人に増加させる。

- ・生産性・付加価値の向上

- 令和 11 年度末までに千框棚田 1ha の農道整備等で維持管理を省力化する。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

- 令和 11 年度末までに鳥獣防護柵等設置により鳥獣被害を削減し NPO 法人せんがまち棚田倶楽部と共に無農薬棚田米の生産量を 1000 kg から 20% 増加させ棚田オーナー返礼用以外の販売額を令和 6 年実績 550,000 円から 20% 増を目指す。

- ・自然環境の保全・活用

- 幼、保育園児、小中学生に向けた出前授業、体験学習を年間 3 回以上開催する。

- 千框棚田で棚田の生き物教室、棚田周辺にある世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の茶草場生態系観察会等エコツーリズムの取組を年間 2 回開催する。

- 令和 11 年度末までに千框棚田における鳥獣被害面積を 1ha から 0.3ha に減少させる。

- ・良好な景観の形成

- 令和 11 年度末までに新規取組として千框棚田の耕作されていない田んぼ約 0.5ha に菜の花、レンゲの種蒔き体験会を開催し参加者を募集する。

- 令和 11 年度末までに新規取組として千框棚田の耕作されていない田んぼと、その周辺に梅、桜を約 50 本以上植栽する。

- ・伝統文化の継承
 - 千框棚田で昔の農具を使った畦塗り体験、脱穀体験等、年間一回開催し地元住民と都市住民との親睦を図るイベントとする。
 - 稲刈りに使用する伝統的なスガイ作りを体験するイベントを開催する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和 11 年度末まで新型コロナウイルス感染の影響で 36 組に減少後、60 組に増加した棚田オーナーをさらに増加させる。
 - 千框棚田で棚田オーナーを中心に行う田植え、稲刈り体験の他、農村交流体験イベントとして和紅茶づくり、しめ縄づくり、そば打ち体験、を開催しコロナウィルス感染の影響で 1,000 人にまで減少後、3,000 人以上に増加した関係人口をさらに増加させる。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田のライトアップイベント「あぜ道アート」を開催し、500 人の来訪者を誘客する。
 - 令和 11 年度末までに、棚田の周辺にトイレ、駐車場等の看板を整備し棚田オーナーと観光客の利便性の向上を図る。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 令和 11 年度末までに企業との契約栽培による酒米を栽培し、棚田米を原料とした日本酒の販売を模索する。
 - 令和 11 年度末までに棚田米と地場産品を使用した加工品、茶等のネット販売を開始する。
- ・歴史的な地域の営みの再評価・伝承
 - 棚田周辺で世界農業遺産「静岡の茶草場農法」に認定された伝統的農法を伝え・体験するイベントを年 1 回開催する。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う千框棚田振興活動の内容及び実施主体に関する事項

千框棚田振興協議会は前述の目標を達成するために NPO 法人せんがまち棚田倶楽部と共に活動する。

(1) 棚田等の保全

- ・管理面積の維持
 - 棚田オーナーの確保と大学生や草刈りのボランティア等を活用し地元住民一体となって千框棚田の管理面積を維持する。
- ・担い手の確保
 - 市内外や地元住民の定年退職をした後の生き甲斐作りの場として NPO 法人せんがまち棚田倶楽部への加入を促し棚田保全の新たな担い手として確保していく。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 千框棚田において景観に配慮しつつ、大型機械の入らない棚田ヘトラクターの進入路を増やし基盤整備を推進する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 棚田米のブランド化を図り NPO 法人せんがまち棚田倶楽部のホームページを活用したネット販売を実施する。
 - 地場産品を使用した加工品や茶等の販売をイベント開催時に出店する棚田市場での販売を促進する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 千框棚田で貯水池のビオトープ化を促進する。
 - 千框棚田で幼、保育園、小、中学生向けに生き物教室、茶草場生態系観察会などの体験プログラムや棚田オーナー向けの春、秋の植物観察体験など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
 - 千框棚田地域で菊川市猟友会との連携を持ち、イノシシの侵入防止柵や檻を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。
- ・良好な景観の形成
 - 千框棚田において桜、梅の植栽を実施するなど、良好な景観を確保する。
 - 千框棚田において景観の要となる水車の修理、水車周辺へ防護柵等の設置を行い良好な景観を確保する。
- ・伝統文化の継承
 - 千框棚田で古農具を使った脱穀など伝統文化の継承と、地元住民と都市住民との親睦を図る。
 - 千框棚田で稲刈り用のスガイ作り体験会を開催

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 棚田オーナーを中心に行う田植え、稲刈り体験の他、農村交流体験イベントとして和紅茶づくり、しめ縄づくり、そば打ち体験等の体験プログラムを開催し関係人口の創出・拡大を図る。
 - 千框棚田地域で NPO 法人せんがまち棚田倶楽部が棚田の魅力を伝え、未来へ繋ぐ保全活動への参加を広く呼び掛ける目的で令和 5 年度に策定したグランドデザインを活用し、情報発信力の強化に努める。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田のライトアップイベント「あぜ道アート」の開催などを通じて、観光客を誘客する。
 - 棚田の付近にトイレ、駐車場等の看板を設置するなど、観光客の受入体制を整備する。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 鈴与株式会社との契約栽培による酒米を栽培し、棚田米を原料とした日本酒の販売を模索する。
 - 棚田女性部が主体となり、地場産品を使用した加工品や茶等の販売に取り組む。
- ・歴史的な地域の営みの再評価・伝承
 - 復元された棚田やその環境・景観を活かし、棚田や周辺の牧之原台地の茶畑を開拓・維持してきた、世界農業遺産に認定される集落の歴史的な営みを評価、伝え活かす活動を行う。

- ・遊休農地解消、粗放的利用の推進

- 実証圃場整備により、棚田北側を整備し、景観作物等を植え農地の有効的な活用をする。

- 省力機械の導入により、人手不足の解消を推進する。

- ICT 水管理により、先進的な農業生産活動を検討する。

5 千框棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名

千框棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名については、別紙のとおり。